

【公開用】平成28年第11回教育委員会（定例会）会議録

※秘密会議の決定があった議案審議、及び審議内容によって個人等が特定される恐れがある発言内容は公開していません。

期日：平成28年8月22日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時00分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1. 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 第9回（7月定例会）会議録の承認について
- 日程第 3 第10回（7月臨時会）会議録の承認について
- 日程第 4 教育長の報告
- 日程第 5 非公開とする審議事項について
- 日程第 6 議案第54号 上天草市地区公民館長の解任及び任命について
- 日程第 7 議案第55号 上天草市就学指導委員会への諮問について
- 日程第 8 議案第56号 就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について
- 日程第 9 諸報告

2. 出席委員

山下勝一（委員長）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、藤本敏明（教育長）

3. 欠席委員

なし

4. 議場に出席した者

中 文近（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、福嶋光浩（教育審議員）、松尾伸之（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務課主幹）

5. 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午前10時00分

○委員長（山下勝一君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第11回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（山下勝一君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に松本委員及び松尾学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第9回（7月定例会）会議録の承認について

○委員長（山下勝一君） 次に日程第2。平成28年第9回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。それではお諮りいたします。第9回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔異議ありません〕という声あり〕

○委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 第10回（7月臨時会）会議録の承認について

○委員長（山下勝一君） 次に日程第3。平成28年第10回臨時会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。それではお諮りいたします。第10回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔異議ありません〕という声あり〕

○委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第4 教育長の報告

○委員長（山下勝一君） 次に日程第4。教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（藤本敏明君） はい、7月22日から8月22日まででございますが、特に水泳大会、北部、南部ご出席いただきありがとうございます。色々ございますけど、いくつか行事を説明させていただきたいと思います。8月5日の上天草市子ども議会はお世話になりました。子どもたちがですね、非常に3年前に比べて、子どもの言葉で、しっかりと学習もされて、子どもたちが非常に活発に意見を述べたと思います。これも学校の取り組み、先生方の指導が非常にこの子ども議会の為に、何回か会議を開きましたけれども、非常に意欲的に取り組んでいたということ、感謝をしているところでございます。ただ自分たちで学校を美しくしようという自分たちの決議事項があったんですけど、そこで色々な子どもたちの意見を持って行ったのですが、スッと終わってしまって、そのあたりが少し消化不良といいますか、実は担当の先生がその前の会議と入れ替わって、その日に来られたものだから、そこの全体の打ち合わせが上手くいっていなかったのが原因でございました。このあたり私たちもどうかしないといけないなという思いがいたしました。ここで感じたのが、子供たちが聞こうとすることと、市の部長さんたちの思いとのズレがあると感じました。子どもたちは本当は地域のことを聞きたいのに、議会になるとやはり上天草市のことになるものですから、そういうところの新しい発見もいたしました。もう一つ、常任委員会というのはございますけど、常任委員会でならその辺も聞けるのかなという思いでございました。本当にお世話になりました。それから8月8日から12日まで、高等学校女子バレーボール大会というのがございまして、合宿がありました、参加が29校ございまして、約570人程度の参加がありました。合宿ですから、各ホテル等をお願いいたしまして、宿泊したわけでございます。11日、12日はその親善の上天草大会を行いましたけれども、九州外から6校、大阪、広島、岡山、高知もう一つ四国だったと思いますけど、それから県内からは4校、後は九州内でございます。これにつきましては非常に盛会でございまして、市長も副市長ももっともっと大きくできないかということでございまして、今がベストといいますか、教育委員会が受け持つ社会教育ではですね、なかなかこうなってくると市全体で取り組む必要があるなど、観光というかですね、そういう感じがしたところでございます。それから20日の児童童話発表会は、参加していただいた方もいらっしゃいましてありがとうございます。今度は9月10日に苓北町で、天草郡市の大会がございまして。それに4名出場させていただきます。ただ、県大会は今年度は地震、震災の為に中止にな

ったということでございます。以上です。

- 委員長（山下勝一君） ありがとうございます。今の件で何かお尋ね等はございませんか。よろしいですかね。

日程第5 非公開とする審議事項について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第5。非公開とする審議事項について意見を伺います。日程第8、議案第56号及び日程第9、諸報告第（2）の不登校児童・生徒の状況について、同じく第（3）のいじめの状況についてはプライバシー保護のため秘密会といたしますがこれにご異議はございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） それでは異議なしと認め、議案第56号及び諸報告の第（2）、第（3）につきましては秘密会といたします。

日程第6 議案第54号 上天草市地区公民館長の解任及び任命について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第6。議案第54号上天草市地区公民館長の解任及び任命についてを議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

- 社会教育課長（中田清治君） はい、議案書の2ページをお願いいたします。議案第54号、上天草市地区公民館長の解任及び任命について、社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館長を次のとおり解任及び任命することとする。平成28年8月22日提出。上天草市教育委員会教育長藤本敏明。解任する者及び任命する者、両方とも大道地区の方です。解任する者、田北忠臣、住所はご覧のとおりです。任命する者、武森浩、住所はご覧のとおりです。任期は、平成28年9月1日から平成30年3月31日までとなります。

提案理由といたしましては、地区公民館の円滑な運営を図るため、地区公民館長を解任及び任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

- 委員長（山下勝一君） ただ今、事務局からの説明がありました。委員のみなさまからご質疑等ございませんか。

- 委員（田中久美子君） 任期途中での交代ですが、理由は何ですか。

- 社会教育課長（中田清治君） はい、大道地区において、後任の方がなかなか決まらず、今の時期になったとのことなんです。

- 委員長（山下勝一君） 他にご質疑等はございませんか。

- 委員長（山下勝一君） それでは、お諮りいたします。議案第54号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） それでは異議なしと認め、本案は承認することに決定しました。

日程第7 議案第55号 上天草市就学指導委員会への諮問について

- 委員長（山下勝一君） 日程第7。議案第55号上天草市就学指導委員会への諮問についてを議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

- 学務課長（中文近君） 資料の3ページをお願いいたします。議案第55号上天草市就学指導委員会への諮問について。学校教育法施行令第18条の2の規定に基づき、次のとおり上天草市就学指導委員会に対して諮問するものとする。平成28年8月22日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。次のページ、4ページをお願いします。これが諮問書です。諮問書のと

おり、学校教育法施行令第18条の2の規定に基づき、別冊資料1ページから3ページに記載の特別支援学級並びに特別支援学校就学予定児童及び生徒名簿に記載されている児童生徒の就学に関し、意見を伺いたいで諮問するものでございます。提案理由としましては、特別支援学級並びに特別支援学校就学予定児童及び生徒の就学に関し、学校教育法施行令第18条の2の規定に基づき、視覚障害者等の就学に関する専門的知識を有する者に意見を聞く必要があります。また、諮問にあたっては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号のその他重要な事項に関する事項に該当するので教育委員会に諮る必要があるためです。名簿について少し説明させていただきます。別冊資料1ページをご覧ください。まず1ページの1は、平成28年度特別支援学級転級要望者でございます。これは2学期からこのクラスに転級を希望されているということです。2は、平成29年度特別支援学級新設入級要望者でございます。小学校の1番目でみますと、上小学校に知的クラスを、中学校においては、姫戸中学校に自閉症・情緒クラスの新設を県の方にお願いするということになります。次のページの3は、平成29年度特別支援学級進級要望者でございます。1学年上にそのまま進級する生徒が小学校で20名、中学校で6名いるということです。その下の4は、平成29年度特別支援学校へ入学を希望している子供です。天草支援学校の中学部の方に4名の方が入学したいということで要望されております。以上で名簿についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（山下勝一君） はい、以上事務局からの説明がございましたけれども、委員の皆様から何かご質疑等はございませんか。
- 委員（松本修吾君） すみませんよろしいですか。こんなにたくさんのお子さんがいらっしゃるんですか、私は初めてなのでちょっとビックリしているところです。大変だなと思います。
- 教育長（藤本敏明君） だいたい文科省の発表ではですね、例えば500人いるならば30人くらいですね。だからまだまだ潜在的なところはあります。
- 学務課主幹（渡辺龍也君） ここに挙がっている分はあくまで保護者の同意を得ているお子さんで、通常学級にも支援が必要なお子さんは結構いらっしゃいます。
- 委員（古川佐奈江君） お尋ねなんですけれども、3の進級要望者の中にある1番の方なんですけれども、現在、知的を希望されているんですけど、病名のところにコミュニケーションにおいて課題があると、これはどなたの見解でコミュニケーションにおいて課題があるということですか。これだけ見れば情緒クラスを希望されないで、知的クラスにというところで、保護者の希望なのですか。
- 学務課主幹（渡辺龍也君） これはですね、学校からの資料で上がってきている部分です。診断は受けていらっしゃらないところなのですが、療育手帳のB2ということで、知的の部分もっていらっしゃって、昨年度もこれでご審議いただいて適当であると判断したところでの進級でございます。
- 委員（古川佐奈江君） 去年もコミュニケーションにおいて課題があるということだったのですか。
- 学務課主幹（渡辺龍也君） 症状のところには上がってきている部分ですね。ここに病名等がなかったものですから。
- 委員（古川佐奈江君） まだ診断名は付いていないけど知的にも遅れがあって、知的のクラスを希望されているということですね。
- 委員（田中久美子君） 今はまだ、2学期が始まる前の時点なんですけれども、新一年生とか保護者の方は普通学級に入れるかこっちに入れるかかなり悩まれると思うんですけど、今のこの時期のこれが最終的なクラスの編成の希望になるのでしょうか。
- 学務課主幹（渡辺龍也君） 学級編成の担当ではないのですが、この時期というかですね、まず10月に学級編成の要望ということで上げさせていただきます。学級編成を上げるに際して

10月に新設の場合は上げておかないと予算措置等に関係があるものですから、新設についてはこの時期に上げてくださいということをお願いをしていたところです。

- 委員長（山下勝一君） 他の新設ではない要望者についてはどうですか。
- 学務課主幹（渡辺龍也君） 既に学級がある学校につきましては、12月でも大丈夫です。最終的に1月にもう一度編成がございしますので、ただ予算措置等の関係上、今特別支援学級の無い学校につきましては今上げていただかないと現行動きが取れないというところがありますので、取り急ぎ決めていただいでする場合もあります。
- 委員長（山下勝一君） よろしいでしょうか。他にご質疑等ございませんでしょうか。それではお諮りいたします。議案第55号は只今ご審議いただきました通り承認することにご異議はございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） それでは異議なしと認めます。よって本案はご審議いただきました通り承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第56号 就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第8。議案第56号就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定についてを議題といたします。この議題は秘密会議といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

※【 議案第56号は、秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

【秘密会議終了】

日程第9 諸報告

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第9。諸報告に入らせていただきます。報告第（1）9月の行事予定についての説明をお願いいたします。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 資料の6ページ、7ページをご覧ください。9月の主な行事だけ確認させていただきます。9月8日、木曜日が阿村中学校の経営訪問になっております。別添で、阿村中学校の日程をお渡ししております。阿村中学校には山下委員長と楢本教育委員の2名の出席をよろしく願いいたします。ここにある通りとなっております。それと12日、月曜日が大矢野中学校の経営訪問になります。大矢野中学校には古川委員、楢本委員の2名の参加をよろしく願いいたします。それと14日が市内の校長会議です。15日が定例の教育委員会会議となります。7ページに移ります、9月26日、月曜日が姫戸中学校の総合訪問になります。これは全委員さんの参加をお願いいたします。それと28日、水曜日が教良木小学校の総合訪問になります。9月は合計4つ学校訪問がございしますので大変お世話になります。主な行事につきましては以上になります。
- 委員長（山下勝一君） はい、只今諸報告の第（1）行事予定について説明がありましたけれども、何かご質疑等はございませんでしょうか。
- 教育長（藤本敏明君） 8日は、議会の一般質問ではなかったですか。
- 学務課長（中文近君） そうですね、一般質問です。明日ぐらいには一般質問の内容がだいたいわかるので日程はわかると思います。
- 教育長（藤本敏明君） また連絡いたします。よろしいでしょうか、午後になる可能性もあると思います。
- 委員長（山下勝一君） ではよろしいですか。また連絡いただくということをお願いいたします。

その時は電話で良いと思います。

- 教育審議員（福嶋光浩君） 変更の場合は、連絡するという事によろしいですか。
- 委員長（山下勝一君） 変更の場合で良いと思います。それと、7ページの上天草部会小学校陸上記録会が27日に予定されていますけど、これは案内が来ますよね。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 案内はそれぞれの部会でしていたと思います。
- 委員長（山下勝一君） 27日は案内が来るとお思いますので、もう一つ、ハンドインハンドというのが25日にありますが、CMでもやっているんですけど、市の取り組みじゃないけれども、日程が付けば出てもいいかなと思っているのですが。どうしたらいいですか。
- 教育長（藤本敏明君） 県の行事で一切こっちはわかりませんが、今日庁議ですね、その全容がわかると思います。多分まだ2,500名もいないんじゃないかとお思います。
- 委員長（山下勝一君） やはり出た方がいいのかなとお思ったものですから。
- 学務課長（中文近君） 職員にも、出るようにということが一旦はあったのですが、ちょうどこの日が他の祭り等もありますし、講演会もあるということで、職員も行事を手伝わないといけないですから、このハンドインハンドもそうなんですけど、参加ではなくてスタッフとして出ないといけないということで、市としてもどのように依頼をしようかと、まだ決まっていない状況です。ただ家族については、出来るだけ参加してくださいというお願いはありました。職員の行動についてはまだ保留のようです。
- 委員長（山下勝一君） 方向性がある程度示されているのであれば、出られる人は委員としても出た方がいいんじゃないかなとお思います。日程とか調整が付けばですね。
- 教育長（藤本敏明君） やっと駐車場の場所とか、色々今決まってきたみたいですのでこれから先だと思っんですけどね。
- 委員長（山下勝一君） わかりました、ではまた教えてください。よろしくおお願いします。他にご質疑等はございませんか。
- 委員（田中久美子君） はい、すみません。童話発表会の荅北町の場所は何処かわかりますか。場所がわかればおお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） 正式にはまだ通知が来ていないものですから、恐らくもう少ししたら天草郡市の方から来ると思います。
- 委員（田中久美子君） はい、わかりました。
- 委員長（山下勝一君） 他にご質疑等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に報告第（2）第（3）となりますが、報告第（2）第（3）につきましては先ほど決定していただいた通り秘密会議となります。それでは報告第（2）不登校の児童・生徒の状況についての説明をお願いいたします。

※【 報告第2及び報告第3は、秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

【秘密会議終了】

- 委員長（山下勝一君） 以上で日程第（2）第（3）の秘密会議についての説明を終わります。次に報告第（4）教職員の勤務時間管理について説明をお願いいたします。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 9ページの方に7月の状況を載せております。先程申しました通り、7月20日から夏季休業に入りまして、その分残る先生方があまりいらっしゃらなかったのだいぶ少なくなっているという状況です。8月も一応勤務時間内で学校に出るように校長先生方をお願いしておりますので、また8月辺りは例年通り無いのかなとお思いますけど、また来月報告はいたしたいとお思います。以上です。

- 委員長（山下勝一君） ありがとうございます。以上で事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから何かご質疑はございませんか。なければ次に報告第（5）9月の補正予算の概要について説明を願います。中 学務課長。
- 学務課長（中文近君） はい、資料の10ページをお願いいたします。報告第（5）平成28年度9月議会に提出する補正予算の概要についてご説明いたします。10ページに記載してあります通り、市全体では、歳入歳出のそれぞれ835,586千円を追加し、歳入歳出の総額を1,8491,122千円となっております。教育費全体では、資料12ページの下の方、55款教育費とありますけれども、教育費全体では、40,052千円の増額となっております。その内容につきましては資料の14ページに掲載のとおりです。私の方から学務課の主な補正について説明します。別紙に予算概要説明をお配りしておりますので、そっちの方をご覧くださいと思います。これに主なものを掲載しております。学校管理費の、これ小学校費ですね、小学校費の学校管理費11節の需用費の2,938千円の増額は、小学校7校の施設の修繕を行うものです。中南小学校体育館階段手摺修繕16千円の少額なものから、教良木小学校防球ネット修繕720千円まで、合計14か所の学校施設を修繕するものでございます。その下委託料の13節の委託料の800千円の減額は、中南小学校の旧校舎解体設計と一括して実施した為減額するものです。この委託業務は全て完了しております。次に14節、使用料及び賃借料646千円の増額は、中南小学校の校舎解体に伴い、そこに収納していた資料等を、一時的に保管するための倉庫のリース料4ヶ月分を計上しています。次に15節工事費はプラスマイナスとなっておりますが、合計で33,586千円の増額となっております。これは資料の14ページの工事費の校舎の工事のところ合計額が書いてございます。33,586千円ですね。その内訳としまして、中南小学校水槽解体工事、2,500千円の減額は、特別教室棟の解体と一括して工事行うことするため減額するものでございます。中南小学校特別教室棟等解体工事の22,951千円の増額は、解体工事設計の実施の結果、当初計上していた解体費の予算を大幅に超過した為、また先ほど申しました、水槽解体工事をこれに含めて一括して行うために増額しております。予算を超過した要因としては、熊本地震により労務単価や車両、重機の使用料が高騰したことによるものが、約1,700万円。また、消火補給タンクの設置や受電設備の改修に伴うものが約340万円で、合計20,451千円の増額になりました。これに、水槽解体分250万円と併せて、22,951千円の増額でございます。2ページをご覧ください。次に、中南小学校通路設置工事17,900千円の増額は、特別教室棟の解体後、校舎から体育館までをつなぐ連絡通路として、幅2m、延長約70mの屋根付き通路を整備するものでございます。次に、中南小学校倉庫設置工事2,345千円の増額は、特別教室棟の解体に伴い、そこに収納していた資料等を保管するため、約57㎡ここにサイズも書いてございますけれども、の倉庫を設置するものです。次に3ページです。中学校費の中学校一般管理事務事業、委託料、龍ヶ岳中学校スクールバス変更増額2,803千円の増額は、龍ヶ岳中学校の校区におきまして、スクールバスの利用対象地域である、龍ヶ岳町大道の池の浦地区に居住されていた方が、唐網代地区に転居されたことに伴いまして、同地区から2名の生徒が龍ヶ岳中学校に通学することになったため、本年10月から来年3月までの6ヶ月間、同地区からのスクールバスの運行経費を追加するものでございます。現在の運行の状況と、追加分後の状況をここに掲載しておりますけど、現在は一便ですね、これは登校時の運行です。相生荘をスタートしまして、赤崎学習センター、赤崎公園、大道出張所、それから学校に行きまして、一旦降ろしてまた同じバスが戻って、中園集会所まで戻りまして、中園集会所から東浦バス停、学校まで来るということで、一便運航となっております。追加時の運行の状況は二便運航にしたいと思います。まず一便が、現在と同じくこれで一便ですけど、同時に唐網代地区から中園集会所、東浦バス停、学校ということで二便運航にするということ。以上で学務課の補正予算の説明を終わります。

- 委員長（山下勝一君） つづいて、中田社会教育課長。
- 社会教育課長（中田清治君） はい、予算概要説明の4ページをお願いします。15目の公民館費ですが、公民館総括事業、11節の需用費の修繕費、346千円を計上しております。これは、4月の熊本地震により中公民館の外壁等にひび割れが発生しており、修理が必要であるため計上するものであります。つづきまして、大矢野自然休養村管理センター事業につきまして、同じく11節の需用費の修繕費で、給水タンクの改修費を146千円、空調の修理で70千円、合計217千円（※端数により千円繰り上げ）を計上しているところです。この分につきましては、自然休養村管理センターにおいて、給水タンクの経過年数の劣化により老朽化が激しいため、それと、2階の会議室の空調設備の室内機が故障して修理が必要であるため計上するものでございます。つづきまして、10目、保健体育総務費のスポーツ推進事業の9節、旅費131千円、内訳は、普通旅費が64千円、費用弁償が67千円でございます。14節の使用料及び賃借料といたしまして、3千円を計上しております。合計で134千円の増額補正でございます。内容といたしまして、当市のスポーツ推進員1名が30年の全国表彰の規定を満たしたため、全国スポーツ推進連合会より受賞されます。その旅費及び費用弁償です。なお、受賞者と随行員の2名分の計上となります。以上で社会教育課の補正予算の説明を終わります。
- 委員長（山下勝一君） はい、只今事務局から説明がございましたけれども、委員の皆さんから何かご質疑等はございませんか。
- 委員（田中久美子君） 学務課長にお尋ねいたします。スクールバスの件ですけれども、これ半年分で280万円というかなりの金額なんですけれども、二便運行にするというのは、多分、唐網代から中園までは、2kmか3kmじゃないかと思うんですけど、それでもやはり一便で運行できないのかということと、例えば唐網代の生徒が中園まで自転車で来て、そこからスクールバスに乗るということは出来ないのかということをお尋ねしたいと思います。
- 学務課長（中文近君） はい、まず自転車で他の停留所まで行くということなんですけれども、実は、平成27年の10月くらいに転居されていたそうなんです。それで当初からスクールバスの要望があったようですが、その時点で元々使っていた、大道出張所を利用するということが承諾されていたのですが、この新年度に入りまして、その方の妹さんが中学校に入られて、その時に一学期くらいまでは明るいから、大道出張所の停留所まで1kmぐらいなので使うということでしたが、冬場になるとあそこは暗くてかなり危ないので、安全確保の面からもということに要望されていました。この唐網代地区というのは、今小学校の方は確か二本運行しているのですが、そもそもその停留所を置いていた地区なんです。なのでその要望もあって今回新たに運行するという事です。あとはピストン輸送というのが、今現在の一便目が相生荘を7時20分に出発して学校に7時40分着ですね。それからまた中園まで帰るのが約10分かかります。中園集会所が7時50分スタートで、学校着が8時00分なんです。要は学校から唐網代まで来るのには、恐らく15分くらい掛かるんでしょうかね。そうするとスタートの時間をまた早めるということにもなりますし、そういうところから、二便運行ということでやろうということ。そうすると、スタートの時間も多少余裕を持ってできるということになると思います。
- 委員（田中久美子君） ただ、その金額の280万というのがとても多く感じられますよね。
- 学務課長（中文近君） そうですね、小学校は三便運行なんですけどね。
- 委員（松本修吾君） 280万円増額とは、2人の子の安全の為にということですか。
- 学務課長（中文近君） はい、これは樋合地区の方も同じでしたね。
- 教育長（藤本敏明君） 樋合地区の方は乗り切れなかったからですね。
- 委員長（山下勝一君） 結局、一台増やすという話になるんですよね。
- 委員（田中久美子君） だからこんなに掛かるんですよ。

- 委員長（山下勝一君） これだけでいいんですか、一台増やすのに、もっと掛かりそうな気がするんですが。
- 委員（松本修吾君） 全体でどれくらい掛かっているのでしょうか。例えば、龍ヶ岳地区の280万円の増額は、いくらに対しての280万円の増額なんですか。
- 学務課長（中文近君） 上天草市全体で、平成28年度の金額は、年間74,276,357円となっています。これに樋合の方が若干増えておりますので、またプラスになります。ちなみに利用者数が、小学校で199人、中学校で63人。全部で262人です。
- 委員長（山下勝一君） これは補助金が半分くらいくるんですか。
- 学務課長（中文近君） 統合したところの校区に対して距離の制限があります。小学校でしたら4km以上、中学校でしたら6km以上になります。6km以上ないと補助対象にならないということです。ですからうちの場合は補助要件に該当しない子どもも利用している地区がありますから、例えば運行に100万円掛かった時に、二分の一が補助ですから50万円の補助が来ます。ただ、10人が10人補助要件を満たしていますということでしたら、100万円の内の50万円来ますけど、このうちの例えば半分が要件以下だったりすると、逆に50万円の半分になると言うことです。
- 教育長（藤本敏明君） 5年間ですよ。
- 学務課長（中文近君） 5年間です。統合してから5年間ということです。
- 委員（古川佐奈江君） ではそれを過ぎたら補助はなしですか。
- 学務課長（中文近君） はい。現在補助は、上小と松島中のバスです。これで933万円くらいの補助があります。
- 学務課長（中文近君） 龍ヶ岳小学校、中学校は27年度までで終わっていて、姫戸と今津小これは樋合地区ですけど、これが26年度で補助が終了、中南小が25年度で補助が終了です。
- 委員長（山下勝一君） わかりました。今、課長の方から詳しく説明がありましたがよろしいでしょうか。他に何かご質疑等はございませんでしょうか。よろしいですかね。
- 委員長（山下勝一君） 次に、報告第（6）姫浦・二間戸公民館及び姫戸図書館の移転に伴う関係条例の一部改正について説明をお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） 資料の15ページをお願いします。姫浦・二間戸公民館及び姫戸図書館の移転に伴う関係条例の一部改正についてご説明いたします。概要といたしまして、姫戸地域振興センターの移転に伴い、姫浦・二間戸公民館及び姫戸図書館の所在地変更が発生し、条例の一部を改正する必要となりました。対象条例は、上天草市公民館条例と上天草市立図書館条例の一部改正でございます。改正箇所は、両条例とも、位置を「上天草市姫戸町姫浦2502番地3」から「上天草市姫戸町姫浦3384番地5」へ変更となります。なお、市議会へは、平成28年9月定例会へ提案する予定であります。提案方法は、総務課において、上天草市支所及び出張所設置条例等の所在地のみ変更する条例について、一括改正案を提出することとなります。なお、新姫戸地域振興センターにつきましては、落成式及び開所式は、記載のとおりとなっております。以上でございます。
- 委員長（山下勝一君） 事務局から説明がございましたが、何かご質疑等はございませんでしょうか。よろしいですか。
- 委員長（山下勝一君） それでは次に報告第（7）後援等名義使用承認の報告について説明をお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） 資料の20ページ、21ページをお願いします。後援等名義使用承認が4件ありましたので、順次ご説明いたします。それでは、まず始めに、行事名が第34回九州マーチングコンテスト熊本支部予選及び九州小学校バンドフェスティバル熊本支部予選で、趣旨としましては、県内の小学校・中学校・高等学校・大学・職場一般のマーチングを愛好する団体のコンテストであります。日時・場所は、平成28年9月19日月曜日、12:

30から17:00まで、大矢野総合体育館で開催されます。主催者は、熊本県吹奏楽連盟からの申請でございます。入場料は、千円となっております。承諾日につきましては、8月2日となります。続きまして、行事名が第61回熊本母親大会で、趣旨としましては、生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることをのぞみます。のスローガンのもと、それぞれの運動に携わった女性たちの話し合いの場であります。日時・場所は9月22日木曜日、12:00から15:30まで、荒尾市総合文化ホール小ホールで開催されます。主催者は、熊本母親大会実行委員会からの申請でございます。料金等は資料代が必要になります。承諾日につきましては、8月5日となります。続きまして、行事名が第1回天草あつたか出前講座で、趣旨としましては、天草文化協会創立70周年を記念して、文学や歴史などの文化教養講座が開催されます。主催者は、天草文化協会からの申請でございます。料金等は無料となっております。承諾日につきましては、8月16日となります。続きまして、行事名が、2016キッズバスケットボールサマーフェスティバルで、趣旨としましては、熊本県バスケットボール協会主催で、毎年小学校3年生以下の男女で行われる大会であります。日時・場所は、8月27日から28日の2日間の日程で、大矢野総合体育館、松島総合センターアロマで開催されます。主催者は、熊本県バスケットボール協会・熊本県キッズバスケットボール連盟からの申請です。参加料等は5千円となっております。承諾日につきましては、8月18日となります。なお、キッズバスケットボールにつきましては、上天草市、上天草市教育委員会の共催でございます。以上で報告を終わります。

○委員長（山下勝一君） 事務局から説明がございましたが、何かご質疑等はございませんでしょうか。以上で予定されました諸報告は終わりましたけれども、その他事務局から追加報告等はございませんか。

○学務課長（中文近君） はい、資料の22ページ、23ページをお願いします。引継ぎの先生なんですけど、右側のお2人、アレックス先生とノラ先生が今回新しく赴任されます。アレックス先生は、イーフレンズスクールの担当をされます。以前コーディ先生がされていた業務になります。それからジェマ先生の代わりに、今回ノラ先生が8月1日から赴任されるということになります。細かな任用期間等については記載の通りでございます。以上で報告終わります。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんでしょうか。

○学務課長（中文近君） もう一件よろしいでしょうか。部活動の全国大会の出場者をご報告しておきます。松島中学校の空手で、丸石君が九州大会ではベスト16だったんですが、全国大会に出場するという事をお聞きしております。被災地枠があるということです。それからもう一つ、龍ヶ岳中学校の磯部君が陸上の100mで、九州大会では予選敗退だったんですけども、これも被災地枠で全国大会に出場するという事です。県大会では2位で11秒36だったということです。以上報告しておきます。

○委員長（山下勝一君） ありがとうございます。他にご質疑等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で予定された案件は全て終了しました。以上を持ちまして平成28年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉会 午前11時20分